

仙台市
グリーンボンド・フレームワーク



仙台市
SENDAI CITY
杜の都

2022年7月

1. はじめに OVERVIEW

仙台市(以下、「本市」)は、以下の通り、グリーンボンド・フレームワーク(以下、「本フレームワーク」)を策定しました。本フレームワークは、国際資本市場協会(ICMA)の定めるグリーンボンド原則(GBP) 2021、環境省の定めるグリーンボンドガイドライン(2022年版)に基づき策定しており、これらの原則等との適合性に対するオピニオンを株式会社格付投資情報センター(R&I)より取得しております。

(1) 本市概要

東北地方で唯一の政令指定都市である本市は、宮城県の中央部に位置し、人口約110万人を有する日本・東北地方の政治と経済の中心地です。街中に映えるケヤキ並木や都心を流れる清流・広瀬川、市街地に近接する青葉山に象徴されるように、大都市でありながら、自然豊かな環境と都市が調和した「杜の都」は本市の代名詞となっています。また、原生的な森林や里地里山をはじめ、市街地のみどり、東部に広がる農地、源流から河口まで流れる河川、干潟・砂浜など、多様で多彩な自然環境がつながりをもって分布しており、「杜の都」を特徴づけています。こうした都市と自然のバランスがとれたまちの姿は、本市の大きな魅力となっています。

現在の本市は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復興の歩みを着実に進めており、これまで育んできた「杜の都」の都市環境に、防災や環境配慮の視点も織り込んだ「防災環境都市」としてのまちづくりを進めています。こうした取り組みが評価され、国連の持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けて優れた取り組みを提案する「SDGs未来都市」として、令和2年度に内閣府より選定されました。今後、国からの支援を受けながら提案内容に基づくSDGsの取り組みを進めるとともに、これらの取り組みは持続可能なまちづくりに寄与する優良事例として、国を通じて国内外に発信されます。

(2)本市の環境への取り組み

本市は、まちづくりの指針として、「仙台市基本計画2021-2030」を策定しています。本計画においては、連続と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤として、世界からも選ばれるまちを目指し、まちづくりの理念に「挑戦を続ける、新たな杜の都へ—“The Greenest City” SENDAI—」を掲げています。また、基本計画の着実な推進と実効性の確保を図るため、「仙台市実施計画2021-2023」を策定しています。

仙台市基本計画で掲げる環境面からの目指す都市の姿「杜の恵みと共に暮らすまち」を実現するための計画として、「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)2021-2030」が存在します。本計画は、本市の環境の保全及び創造に関する施策の基本的な方向を定める計画であり、市・市民・事業者等が一体となって杜の都の環境づくりを進める上で、道しるべとなるものです。

各法令の規定により、策定が義務づけられている「仙台市地球温暖化対策推進計画2021-2030」については、杜の都環境プランの個別計画として位置づけられており、本計画の中期目標では「令和12年度(2030年

度)における温室効果ガス排出量を、平成 25 年度(2013 年度)比で 35%以上削減(森林等による吸収量を含む)」、長期目標では「令和 32 年度(2050 年度)に温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指すこととなっています。

また、東日本大震災の教訓を生かし、第 3 回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組 2015-2030」を踏まえ、一体的な都市モデルである「防災環境都市・仙台」を目指しています。加えて、東日本大震災や近年の風水害等の教訓を踏まえながら大規模自然災害のリスクを減らすための事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的に実施し、さらなる国土強靱化を推進するために、「仙台市国土強靱化地域計画」を策定し、しなやかで強靱な地域づくりを行っています。

(3)グリーンボンド・フレームワーク策定の目的及び背景

本市は東日本大震災を経験し、都市がさまざまな「災害の脅威」にさらされていることを改めて認識しました。この教訓を踏まえて、本市では、将来の災害や気候変動リスクなどの脅威にも備えた「しなやかで強靱な都市」に向け、「防災環境都市づくり」を進めています。

「杜の都・仙台」の豊かな環境を基本としながら、インフラやエネルギー供給の防災性を高める「まちづくり」、地域で防災を支える「ひとづくり」を進めます。あらゆる施策に防災や環境配慮の視点を織り込む「防災の主流化」を図り、市民の生活、経済活動の安全・安心や快適性が高い水準で保たれている都市をつくります。

また、震災と復興の経験と教訓を継承し、市民の防災文化として育てるとともに、平成 27 年 3 月に本市で開催された、「第 3 回国連防災世界会議」を通じて培った国内外とのネットワークを生かし、地域・NPO・企業、研究機関などの取り組みを海外に発信。世界の防災文化への貢献と、快適で防災力の高い都市としてのブランド形成を目指します。

グリーンボンドの発行は、本市が進める「防災環境都市づくり」を加速させる取り組みであるとともに、脱炭素社会の実現に貢献できるものと考えています。

また、グリーンボンドの発行を一つの契機として、本市が脱炭素都市の実現に向けて積極的に取り組む姿勢を示すことで、他の地方自治体や事業者の ESG 投資に対する機運醸成を図り事業活動における脱炭素化につなげるなど、持続可能な社会実現に向けた取組を進めます。

2.1. 調達資金の用途 USE OF PROCEEDS

グリーンボンドの発行により調達した資金は、以下の適格プロジェクトに対する新規投資に充当する予定です。

また、本フレームワークを策定してグリーンボンドを発行することは、市内の ESG 債への投資・発行を促す一助となることに加え、以下の「関連するSDGs」に記載の各目標の達成にも貢献するものと考えます。

グリーン適格 プロジェクト分類名	適格プロジェクト	想定される効果/ 環境面での便益	関連する SDGs
再生可能エネルギー	・市有施設への再生可能 エネルギー設備導入	・温室効果ガスの排出量削減	   
エネルギー効率	・市有施設のエネルギー 効率改善を含む長寿命 化改修 ・ごみ処理施設整備(含む 改良や更新等)	・温室効果ガスの排出量削減 ・エネルギーの利用量削減	    
グリーンビルディング	・環境性能の高い市有施 設の新築、改修	・温室効果ガスの排出量削減	   
気候変動への適応	・道路等防災対策、道路整 備(排水性・透水性舗装) ・河川改修、浸水対策 ・急傾斜地緑地防災対策	・水災害など発生時の安全・信 頼できる交通インフラの維持 ・水災害など発生時の浸水被 害の軽減 ・水災害など発生時の土砂災 害の防止及び被害の軽減	  

2.2. プロジェクトの評価及び選定プロセス

PROCESS FOR PROJECT EVALUATION AND SELECTION

本市の財政局財政部財政課が各部局にヒアリングを実施し、環境面での便益が見込まれる事業を抽出、適格性の検討を行い、プロジェクトを選定しています。また、プロジェクトの選定に当たっては、当該プロジェクトによる環境・社会面でのリスクの特定、及びその対処法についても確認しています。なお、選定されたプロジェクトの適格性については財政局長が総合的に分析・判断を行い、最終決定されました。

リスク	緩和策
工事に伴う騒音・振動	<ul style="list-style-type: none">自治体で求められる設備認定・許認可の取得地域住民への十分な説明
交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響	<ul style="list-style-type: none">自治体で求められる廃棄手続の徹底
土壌汚染やアスベスト等の有害廃棄物の飛散	<ul style="list-style-type: none">大気汚染防止法、労働安全衛生法、廃棄物処理法、労働安全衛生規則、石綿障害予防規則等の適用法令に基づき、適正に処理されることの確認
生態系への悪影響	<ul style="list-style-type: none">絶滅危惧種等の情報があれば生息域調査を行い、生息域の工事を取りやめるか、繁殖期間外に工事を実施
労働安全面の配慮	<ul style="list-style-type: none">受注者における安全施工措置等を定める

2.3. 調達資金の管理 MANAGEMENT OF PROCEEDS

地方自治法第 208 条(会計年度及びその独立の原則)に基づき、地方公共団体の各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てる必要があります。したがって、本市グリーンボンドの調達資金は、原則として当該年度中に適格プロジェクトに充当(以下、「充当プロジェクト」)されます。

本市の財政局財政部財政課では、予算編成の都度、市債管理表により全ての起債を管理しています。市債管理表は、市債充当額等を記録しており、本市グリーンボンドの調達資金についても、市債管理表にて充当プロジェクトと他の事業を区分して管理することで、調達資金はあらかじめ選定された個別のプロジェクトにそれぞれ紐づけられます。

なお、調達資金が全額充当されるまでの間、又は未充当資金が発生した場合には、当該未充当資金が充当されるまでの間、市の規定に基づき、本市の会計管理者が現金で管理します。

会計年度の終了時には、充当プロジェクトを含む全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、市の監査委員による監査を受けます。その後監査委員の意見とともに決算関係書類は市議会に提出され、承認されることとなります。

2.4. レポートニング REPORTING

(1) 資金充当状況レポートニング

充当プロジェクト名及び充当金額を本市ウェブサイト上にて、起債翌年度に開示します。なお、充当状況について、当初想定から大きな状況の変化が生じた場合は、速やかに開示します。

(2) インパクト・レポートニング

充当プロジェクト毎の環境改善効果について、本市ウェブサイト上にて、起債翌年度に開示します。なお、充当プロジェクトについて、当初想定から大きな状況の変化が生じた場合は、速やかに開示します。

適格プロジェクト	レポートニング項目
市有施設への再生可能エネルギー設備導入	<ul style="list-style-type: none">整備事業実績(導入施設数)CO2 排出削減量発電量
市有施設のエネルギー効率改善を含む長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none">整備事業実績更新した LED 照明、高効率空調設備の数量エネルギー消費量の削減量(削減率)
ごみ処理施設整備(含む改良や更新等)	<ul style="list-style-type: none">整備施設名工事進捗状況(工事終了年度)CO2 排出削減量
環境性能の高い市有施設の新築、改修	<ul style="list-style-type: none">整備施設名建物に関する環境認証の取得状況
道路等防災対策、道路整備(排水性・透水性舗装)	<ul style="list-style-type: none">整備箇所名整備箇所数整備距離・面積
河川改修、浸水対策	<ul style="list-style-type: none">整備箇所名整備箇所数整備延長
急傾斜地緑地防災対策	<ul style="list-style-type: none">整備箇所名整備箇所数整備距離・面積

参考書類 REFERENCE

1. グリーンボンド原則(GBP)2021(ICMA)
2. グリーンボンドガイドライン(2022年版)(環境省)
3. 仙台市基本計画 2021-2030
4. 仙台市実施計画 2021-2023
5. 杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)2021-2030
6. 仙台市地球温暖化対策推進計画 2021-2030
7. 仙台市国土強靱化地域計画

以上